

質問回答書

取扱番号：第22号

工事名：令和5年度連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事

令和6年2月22日

質疑 番号	図面番号	質 疑	回 答
1	第11号代価表 第25号代価表	第11号、第25号代価表内にある「トラッククレーン(作業料金)(長期割引あり)4.9t吊オペレータ付 日極」は夜間割増補正をされていますか。ご教示ください。また、「トラッククレーン(作業料金)(長期割引あり)4.9t吊オペレータ付 日極」は週休2日補正もされていますか。ご教示ください。	夜間割増補正は補正有です。 週休2日補正は補正無です。
2	第6号明細書 第13号明細書	第6号、第13号明細書内の「アルミ矢板賃料」、「腹起材賃料」、「切梁材」、「水圧式ポンプ賃料」は1式計上ですが、その詳細は賃料及び、基本料でよろしいですか。また、「アルミ矢板賃料」、「腹起材賃料」、「切梁材」「水圧式ポンプ賃料」の規格の記載がないため、それぞれの規格をご教示ください。	その通りです。 規格については、以下の通りとなります。 アルミ矢板：有効幅333mm 腹起し材：幅70～80mm×115～130mm×4000mm 切梁材：590～900mm 水圧式ポンプ：タンク容量15～19ℓ

3	第52号代価表 特記仕様書3 頁、5頁	特記仕様書3頁には「本工事の作業時間については、全路線を17：00～25：00施工とする。」と記載があり、設計書5頁には「コンクリートの規定時間外割増料金については、m ³ 当たりの割増単価を計上しているが、プラント稼働等による費用については、請負者側の負担とする。」と記載がありますが設計書第52号代価表内に夜間割増がありません。これは、生コンクリート(高炉)18-8-40B種の単価に割増料金を加算しているのでしょうか。ご教示ください。	夜間割増は、計上しておりません。
4	特記仕様書3頁	特記仕様書3頁に記載している【10）4週8休工事の積極的な推進に取り組むこととし、4週8休工事に取り組む際の必要経費の計上を行う。】とあります。しかし、この文言だけでは本工事の4週8休補正がどこにかかっているか読み解くことができません。また、大阪府都市整備部より公表されている「4週8休工事実施要領」には、発注者指定型は発注者が、4週8休に取組むことを指定し、労務費等の補正を当初設計より計上する方式があります。特記仕様書と4週8休工事実施要領で違いがありますが、本工事において4週8休補正がかかっている項目は「労務費」・「機械経費(賃料)」・「共通仮設費率」・「現場管理費」・「市場単価」のどれにかかっていますか。ご教示ください	4週8休補正については、以下の通り積算しております。 「共通仮設費率」・「現場管理費」は、補正有です。 「労務費」・「機械経費(賃料)」 「市場単価」は補正無です。

5	第17号明細書	第17号明細書内には、「アスファルト塊(掘削)(夜間料金)」とありますが、第17号明細書は「殻運搬処理【自然色アスファルト殻, 処分費有,L=6.8km】」と記載しています。これは自然色アスファルトと考えてよろしいですか。ご教示ください。	その通りです。
6	第4号明細書	第4号明細書内の「マンホール用可とう継手 1箇所」とありますが、マンホール用可とう継手設置工が6箇所あります。数量を間違えておられませんか。それとも1箇所ではなく1式でしょうか。ご教示ください。	1箇所で積算しております。設計図書に誤りがある場合は、設計変更対象となります。積算については設計書の通り積算してください。
7	第46号代価表	第46号代価表内には「珪砂練普通1:2 バラ物」がありますが、第76号代価表内の構成比は普通1:3になっていますが、これは誤記でしょうか。それとも誤謬していますか。またどのようにお考えでしょうか。ご教示ください。	積算については設計書の通り積算してください。
8	第5号代価表	第5号代価表内には「リフ付硬質塩化ビニル管設置工 呼び径350mm 20m以上 制約有 夜間有」とありますが、これだけ制約有なのは何か理由があるのでしょうか。理由をご教示ください。	設計図書に誤りがある場合は、設計変更対象となります。積算については設計書の通り積算してください。